

平成 29 年 5 月 10 日

『出生時両立支援』行動計画

社会福祉法人たつき会
業務部長 岡田 健生

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】

平成 29 年 5 月 10 日～平成 32 年 5 月 9 日

【内 容】

- 目標Ⅰ 男性労働者を対象にした育児休業制度の利用を促進するための資料等での周知
- 対 策 ○平成 29 年 5 月～ 法に基づく諸制度の調査、及び掲示資料等の作成
○平成 29 年 5 月～ 職員会議にて全職員へ制度に関する周知
○平成 29 年 6 月～ 制度周知のためのポスターを掲示
○平成 30 年 4 月～ 職員会議にて全職員へ制度に関する周知
○平成 31 年 4 月～ 職員会議にて全職員へ制度に関する周知
○平成 32 年 4 月～ 職員会議にて全職員へ制度に関する周知
- 目標Ⅱ 管理職による子が出生した男性労働者への育児休業取得の勧奨
- 対 策 ○平成 29 年 5 月～ 係長級への調査による現状把握
○平成 29 年 5 月～ 調査を基に出生予定がある職員への勧奨
- 目標Ⅲ 男性労働者の育児休業取得についての管理職向けの研修の実施
- 対 策 ○平成 29 年 6 月～ 運営会議にて制度周知のための研修実施
○平成 29 年 6 月～ 新たに管理職となった者に対し管理職研修内で周知